

令和5年度
評価報告書

令和6年10月

国見町道の駅等指定管理者

第三者評価選定委員会

1. 指定管理者第三者評価選定委員会の開催状況について

(1) 指定管理者第三者評価選定委員会について

指定管理者制度を導入した道の駅国見あつかしの郷並びに農産物加工施設 MOMOCO の管理運営やサービス等が適正かつ効率的に提供されているかを第三者の立場から検証し、町や指定管理者へ意見を付すことで、更なる施設運営の効率化と利用者の利便性向上を図るために、国見町道の駅等指定管理第三者評価委員会が設置されました。

令和5年度は、以下のとおり、指定管理者による施設の管理運営が、協定等に従い適正に実施されているか、所期の目的である利用者サービス等を継続的に提供できているか、評価・検証することを目的に、指定管理に係る第三者評価を実施したので、その結果を報告します。

第三者評価委員【委嘱期間：令和3年7月16日～令和8年3月31日まで】

No.	所属団体等	氏名	備考
1	福島大学 教授	岩崎 由美子	委員長
2	行政相談委員	羽根田 ヒサ	副委員長
3	国見町商工会青年部 顧問	齋藤 仁志	
4	女性生産者	佐久間 久子	

(2) 評価方法

評価の方法は、協定書等、指定管理者から提出された各年度の事業報告書・決算報告書の資料等を用いて事務局ヒアリングを行い、総合的に評価しました。

【確認資料】

- ①国見町道の駅指定管理者業務仕様書
- ②国見町農産物加工施設指定管理者業務仕様書
- ③国見まちづくり株式会社事業報告書並びに決算報告書
(第10期 令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- ④国見まちづくり株式会社概況報告
- ⑤第10期経営方針
- ⑥道の駅国見あつかしの郷 4月～3月取組み状況
- ⑦こども木育広場つながる～むの取組み状況
- ⑧お客様アンケート集計結果
- ⑨令和4年度評価報告書

(3) 開催状況

内容	日時	場所	概要
第1回委員会	令和6年6月27日	道の駅国見あつかしの郷 2F うぐいす	・資料説明、評価審議
第2回委員会	令和6年10月1日	国見町役場 1F 多目的ルーム	・評価審議

【第1回委員会】



【第2回委員会】



2. 各施設の評価結果について

(1) 道の駅国見あつかしの郷

業務仕様書、会社概況報告などの資料を確認し、適正に施設を管理運営していることを確認しました。

第三者評価選定委員として、次のとおり意見を述べます。

【指定管理者に対する意見】

① 経営状況の周知方法について

国見まちづくり株式会社の経営状況について周知不足を感じます。どの様な方法で周知を行うのが良いのか検討してください。

② 直売部門以外の運営状況の見直しについて

決算報告書で直売部門は業績好況ですが、その他の部門の運営を見直すことで、全体の業績をさらに改善することが可能ではないでしょうか。

経営スタイルや、店舗内レイアウトの見直しの検証も必要と考えます。

③ 赤字部門の改善について

開業以降1度も黒字化できていないコンビニ部門について、フランチャイズ契約の更新時期に合わせた見直しも必要と考えます。

④ 道の駅が担う地域貢献策について

移動手段を持ち合わせていない方が多い地区へ、移動販売の生活支援サービスを行うなど、町民との繋がりを高めることを目的とした中長期的な地域貢献策を検討してください。

⑤ バンケット業務について

長かった新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、道の駅のバンケット利用も活発になっていますが、食事の品数が少ないとの声を聴きます。特に女性利用者は、お酒より食事の質を求める傾向が高いため、コース内容の充実に努めてください。

また、町内には大人数での食事ができる場所が少なくなっていますので、道の駅のバンケット利用に関する情報発信を積極的に行ってください。

⑥ 宿泊業務について

国見町民と繋がりがあがる人たちが気軽に利用できる宿泊施設になるように努めてください。

また、宿泊サービスの内容が分からない方もいるようですので、どの様な方法で周知を行うのが良いのか検討してください。

⑦ アンケートの取組みについて

アンケートは利用者の声が聴ける大変重要な手段の1つですが、偏ったアンケートでは信頼性・信憑性が低下してしまうため、アンケートに取組む際は、広く各年代層から回収できるよう検討してください。

(2) こども木育広場つながる～む

業務仕様書、会社概況報告などの資料を確認し、適正に施設を管理運営していることを確認しました。

第三者評価選定委員として、次のとおり意見を述べます。

【指定管理者に対する意見】

① 「こども木育広場つながる～む」の利用促進について

一時保育機能を止めたことで機能的にはグレードダウンしても、利用時間の制限を無くすなど利便性を向上させることで利用率を上げた決断が功を奏し、コロナ明けとはいえ、利用者数が増加するなど結果として数字にも表れています。

道の駅の魅力・強みとして非常に高い評価を受けている施設ですので、施設利用を目的に他県から集客できるコンテンツとして、ブラッシュアップを行い更に魅力的な施設として運営できるよう進めてください。

(3) 農産物加工施設 MOMOCO

業務仕様書、会社概況報告などの資料を確認し、適正に施設を管理運営していることを確認しました。

第三者評価選定委員として、次のとおり意見を述べます。

【指定管理者に対する意見】

① 農産物加工に関する技術の普及指導及び人材育成について

加工施設の調理機器は専門性が高いため、適切な指導者が必要であり、利用者どうしの交流だけではなく、専門的な講師を招いたセミナーの開催などを検討してください。

また、加工施設の基本コンセプトで掲げている「人材育成」も進めてください。

3. まとめ

指定管理者制度は、公の施設を町が自ら管理するのではなく、管理についてノウハウのある民間事業者等に管理してもらう制度です。

指定管理者である民間事業者が、蓄積したノウハウによる企画・アイデアを生かすことにより、多様化する利用者ニーズに応えやすくなり、従来の町による直接管理にはないサービスを提供することがメリットの一つでもあります。

また、魅力的な自主事業や地域貢献のイベントの充実は、利用者の満足度向上にもつながり、民間事業者の運営が施設管理経費の縮減につながる可能性もあります。

国見まちづくり株式会社には、施設の利用者を飽きさせないような創意工夫や新たな取り組みを期待します。

町も引き続き指定管理者制度の活用には十分留意され、取り組んでください。

以上